

転出届(郵送用)

千葉県山武市長 あて

◆下記の①から③を同封し、山武市役所へ送付してください。

① この「転出届(郵送用)」(この用紙の空欄に、必要事項を記入してください。)
② 切手を貼った返信用封筒(返送先住所・氏名を記入してください。) ※返送先は、山武市の旧住所か転出先の新住所となります。
③ 本人確認書類の写し (運転免許証、パスポート、健康保険証及び年金手帳等 ※写真付きの本人確認書類以外は2点必要。)

◀送付先▶ 〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地 山武市役所 市民課戸籍住民係

※届出人は、ご本人に限ります。

氏名		印			連絡先	※日中に連絡が取れる電話番号		
届出年月日	令和	年	月	日				
異動年月日	令和	年	月	日	※新しい住所に住み始めた日または予定日			
住所	新				世帯主	新		
	旧	千葉県山武市				旧		
		フリガナ 異動者氏名			生年月日		性別	続柄
1		明・大 昭・平 令	年	月	日	男・女		
2		明・大 昭・平 令	年	月	日	男・女		
3		明・大 昭・平 令	年	月	日	男・女		
4		明・大 昭・平 令	年	月	日	男・女		
5		明・大 昭・平 令	年	月	日	男・女		

◆転出証明書の手数料は無料です。

◆国民健康保険、介護保険、児童手当、子ども医療、税金等で別途手続きが必要となる場合があります。

◆マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちで、特例による転出を希望される場合は、特例転出届を提出してください。